

アルファバンクの

家族信託サポート

【家族信託サポート】

【家族信託契約書保管サービス】



業務の流れ

家族信託サポート

1. 事前のご相談・お申し込み・事前調査

家族信託をご検討されるにあたってのご意向、受益者、受託者、信託される財産について確認の上、契約内容についてご相談をお受けします。正式申込後、推定相続人の確認と信託財産の調査を行います。
※「家族信託サポート」では、対象財産は原則現金・自宅のみとなります。
※「家族信託サポート」の規定外になると判明した場合は、土業紹介のご案内等を行います。

2. 家族信託契約書案を検討・家族会議

お客さまのご意向に沿って、信託契約書案を検討します。その案をもとに、ご家族全員で話し合ってください。

3. 家族信託契約の文書化

ご家族全員の同意内容に従って、家族信託契約案を文書化します。

4. 家族信託契約書の完成

信託契約書の内容を確定し、当行へ約定書を提出していただきます。その後、公証役場にて公正証書家族信託契約書を作成いたします。その際、当行担当者が同行いたします。

家族信託契約書保管サービス

契約書の保管

ご希望のお客さまにつきましては、公正証書家族信託契約書（正本）を当行にて保管いたします。
※別途、申込手数料が必要となります。

信託契約書変更のご相談

信託契約書変更のご希望が生じた場合は、ご相談を承ります。
※実際に変更する場合は所定の手数料が発生します。

家族信託口座

家族信託口座の作成

信託契約において財産を管理する預金口座を作成します。
※別途、申込手数料が必要となります。

※本業務の対象は**公正証書家族信託契約書のみ**となります。

【家族信託サポート】

必要書類(場合により異なります)

- 自宅の土地・建物登記簿謄本
- 信託関係人の戸籍謄本(写)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 家系図

料 金

[新規] 275,000円(税込)

※遺言サポートとセットでお申し込みの場合、家族信託口座開設手数料
110,000円(税込)が無料。

[変更] 55,000円(税込)

※士業・公証人役場の費用は、お客さま負担となります。

[中途解約金] 110,000円(税込)

【家族信託契約書保管サービス】

お預かり書類(場合により異なります)

- 家族信託契約公正証書(原本)
- 自宅の土地・建物登記簿謄本
- 信託関係人の戸籍謄本(写)
- 住民票
- 家系図

料 金

5,500円(税込)／年

※初年度無料、毎年4月1日に指定口座より引落し。

[中途解約金]

お支払済の手数料については返金できません。

【家族信託口座作成】

必要書類(場合により異なります)

- 本人確認資料(委託者、受託者)
- 信託契約書(写)
- 信託関係人の戸籍謄本(写)
- 印鑑証明書

料 金

[口座開設手数料] 110,000円(税込)

[変更手数料] 55,000円(税込)

家族信託 マメ知識

家族信託

ご自身の大切な財産の管理・運用・処分を信頼できる家族に託し、その利益等を受ける仕組み

①委託者

財産の所有者・財産を託す人

②受託者

財産を託され、管理・運用・処分をする人

③受益者

財産の運用・処分で利益を得る権利(受益権)を有する人

④信託財産

委託者が受託者に管理・運用などを託す財産

※当行取り扱いの家族信託サポートは、委託者と受益者が同一人物となります。

家族信託のイメージ

